

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制

剰余金の配当等の決定に関する方針

連結株主資本等変動計算書

連 結 注 記 表

株主資本等変動計算書

個 別 注 記 表

第50期（2021年9月21日～2022年6月30日）

前田工織株式会社

法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、ご提供しているものであります。

(<https://www.maedakosen.jp>)

業務の適正を確保するための体制

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ 当社及び子会社は、取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、社会規範に則した行動を行うために「コンプライアンス規程」を定め、法令遵守がすべての企業活動の基本であることを徹底する。
- ロ コンプライアンスの統括・管理組織として「コンプライアンス委員会」を設置し、委員会活動等を通じて、法令遵守の教育・啓蒙活動の徹底を図る。
- ハ コンプライアンスの状況については、内部通報制度を含め、必要に応じて取締役会に報告する体制を構築する。

② 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ 当社は、統一された経営理念のもと、個々の事業戦略に基づく意思決定及び業務の適正を確保するため「関係会社管理規程」を定め、この規程に沿って所管部門等が適正に管理し、内部監査室等が子会社の監査を行う。
- ロ 子会社については、自主的経営を基本とするが、子会社の業務及び取締役等の職務の執行に係る状況を定期的に当社の取締役会に報告し、重要な案件は事前に当社の承認を要する体制とする。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、「情報セキュリティポリシー管理規程」及び「文書管理規程」を定め、適切に保存・管理する。

なお、取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの情報を閲覧することができる。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ 当社及び子会社は、全社的な経営リスクに対応するための「リスク管理規程」を定め、「リスク管理委員会」を組成しリスクマネジメントの構築、維持、改善推進を行うとともに、リスク発生時には対策本部を必要に応じて設置し、迅速な対応を図る。
- ロ 個別のリスク分類やリスクに対する対応等については、每期「リスクアセスメント」を実施し、定期的なリスクの洗い直しや、重大な損失や危険の発生を未然に防止するための指導等を推進する。
- ハ リスク管理の状況については、内部監査室による監査を行う。

⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ 当社及び子会社は、定例の取締役会を月1回開催し、また必要に応じて随時開催することにより、重要事項の決議及び取締役の業務執行状況の監督を行う。
- ロ 当社及び子会社は、事業計画を明確にし、「職務分掌規程」「職務権限規程」に基づく職務の遂行状況を取締役会において報告する等により、その実効性を確認する。

⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、金融商品取引法に基づき、諸規程を整備し、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況の評価・改善を行う。これらを通じて、当社グループは、財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制の充実を図る。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役を補助すべき使用人は、内部監査室所属の使用人が監査役補助者を兼任することとする。また、補助者の任命、解任、人事異動等については、監査役会の同意を得たうえで決定することとし、取締役からの独立性を確保する。

なお、監査役補助者を兼任する使用人は、監査役の職務の補助を優先して従事する。

⑧ 監査役への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- イ 当社の取締役及び使用人等、並びに子会社の取締役及び使用人等は、法定の事項に加え、当社及び子会社に重大な影響を及ぼす事項等を速やかに当社の監査役に報告するものとする。また、監査役は、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧することができる。
- ロ 監査役に報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制とする。
- ハ 通報者に不利益が及ばない内部通報窓口「コンプラホットライン」への通報状況について、速やかに監査役に報告を行う。

⑨ 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または償還の処理については、「監査役監査規程」を定め、監査役の請求等に従い速やかに処理を行う。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会、経営会議はもとより、各重要な会議に出席し、経営の適法性や効率性について監査するとともに、必要に応じて取締役または使用人に対して説明を求め、関係資料を閲覧することで、監査の実効性を高め、また代表取締役や会計監査人等との会合を行い、緊密な連携を図るものとする。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考えとその整備状況

当社及び子会社の取締役及び使用人は、市民活動の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会生活の発展を妨げる反社会的勢力に対してその関係を一切遮断し、反社会的勢力には警察等関連機関とも連携し、毅然と対応する。

- イ 反社会的勢力とは取引関係も含め一切の関係を持たない。
- ロ 反社会的勢力に対して組織的に対応するため、反社会的勢力排除に向けた体制を整備する。
- ハ 反社会的勢力に対しては、当社や取締役及び使用人の不祥事を理由とするものであっても、事実を隠蔽するための裏取引など不適切な資金提供や便宜の提供は一切行わない。
- ニ 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事・刑事両面からの法的手段を講じるとともに、警察等の外部専門機関等との連携を行い、毅然とした対応を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要は以下のとおりであります。

① コンプライアンスに関する取組み

「コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンスに関する研修等の教育活動を実施し、コンプライアンス意識の向上を図っております。また、定期的にコンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンスの基本方針の策定やコンプライアンス推進に必要な業務を行っております。

その他、当社は内部通報窓口として「コンプラホットライン」を設置するとともに、法令遵守の実効性を高めるため、内部通報制度の適用を子会社に拡大しております。

② リスク管理に関する取組み

「リスク管理規程」に基づき、定期的にリスク管理委員会を開催しております。当委員会では、リスクアセスメントの実施により重大なリスクを選定し、このリスクへの対策方法を立案し、社長の承認を得たうえで実施しております。また、その実効性の効果測定を事業年度毎に行っており、リスク管理の継続的な改善と高度化を図っております。

③ 取締役の職務執行の効率性を確保するための取組み

取締役会は社外取締役2名を含む取締役6名で構成され、社外監査役2名を含む監査役3名も出席しております。取締役会は当事業年度中に10回開催し、各議案における審議、業務執行の状況等について監督を行い、活発な議論及び意見交換がなされており、有効に機能しております。

また、取締役会前に資料の事前配付を行うことで、社外取締役及び社外監査役が十分に検討する時間を確保しております。

④ 財務報告に係る内部統制について

財務報告の信頼性を確保するため、社内規程に基づき当社グループの財務報告に係る内部統制に関する評価を実施し、社内規程や業務プロセスの整備、評価及び改善を行っております。また、この評価結果については、取締役会及び監査役会並びに会計監査人に報告されております。

⑤ 監査の実効性について

当社の監査役は、当社グループの取締役会、経営会議等の重要な社内会議に出席し、業務の執行状況を直接的に確認しているほか、代表取締役や会計監査人、内部監査室と情報交換のための会合を定期的に行い、相互連携を図っております。

⑥ 反社会的勢力排除について

「反社会的勢力排除基本規程」に基づき、経営管理本部長を統括責任者として、社内関係部門及び警察等関連機関との協力体制を整備しております。また、取引先との契約書に反社会的勢力の排除条項を盛り込むほか、従業員に対する社内啓発活動を行っております。

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。配当につきましては、当期・中長期の業績見通し、将来の事業展開を勘案し、安定継続配当を行うこととしております。また、内部留保につきましては、当社グループの競争力の維持・強化による将来の収益力向上を図るための設備投資及び研究開発並びに事業領域の拡大と業績の向上につながるM&Aに有効に活用する方針であります。

また、当社は会社法第459条第1項に基づき、定款に剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の規定を設けております。

なお、株主の皆様への利益還元の機会を充実させるべく、中間配当を実施し、毎事業年度における配当の回数につきましては、中間配当及び期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、2022年9月13日開催の取締役会にて、1株当たり13円の配当を実施する旨及び効力発生日を2022年9月29日とする旨付議いたします。すでに、2022年5月9日に実施済みの中間配当金1株当たり13円とあわせまして、年間配当金は昨年から2円増配した1株当たり26円となる予定です。

連結株主資本等変動計算書

(2021年9月21日から
2022年6月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	3,472	3,431	32,694	△1,846	37,752
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△819		△819
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			3,482		3,482
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
自 己 株 式 の 処 分		15		67	82
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	15	2,662	67	2,745
当 期 末 残 高	3,472	3,447	35,357	△1,778	40,497

	その他の包括利益累計額				新 予 約	株 権	純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	△91	44	△0	△46		78	37,783
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△819
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							3,482
自 己 株 式 の 取 得							△0
自 己 株 式 の 処 分							82
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	693	434	△3	1,125		△10	1,114
当 期 変 動 額 合 計	693	434	△3	1,125		△10	3,860
当 期 末 残 高	602	479	△3	1,078		68	41,644

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

イ. 連結子会社の数

9社

ロ. 連結子会社の名称

未来のアグリ株式会社

未来テクノ株式会社

沖縄コーセン株式会社

株式会社セブンケミカル

株式会社釧路ハイミール

MAEDA KOSEN VIETNAM CO., LTD.

未来コーセン株式会社

BBS ジャパン株式会社

BBS Motorsport GmbH

ハ. 連結の範囲の変更

株式会社セブンケミカルの株式を取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

前連結会計年度まで連結の範囲に含めておりましたエスケー電気工業株式会社は、2021年9月21日付で当社の連結子会社である未来のアグリ株式会社による吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。

また、当連結会計年度において、当社の連結子会社であったMDKメディカル株式会社の全株式を譲渡したことに伴い、連結の範囲から除いております。なお、2021年9月21日から2021年12月20日までの損益計算書のみ連結しております。

主要な非連結子会社の状況

イ. 主要な非連結子会社の名称

前田工織キャピタル合同会社

ロ. 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社の状況

イ. 持分法適用の非連結子会社数

1社

ロ. 持分法適用の非連結子会社の名称

前田工織キャピタル合同会社

(3) 連結決算日の変更に関する事項

当社は、連結決算日（当社の事業年度の末日）を9月20日としておりましたが、グループ全体の決算期を統一することで当社グループの連結ベースでの予算編成や業績管理等、事業運営の効率化を図るため、2021年12月16日開催の第49期定時株主総会の決議により、当社の事業年度の末日を6月30日とし、連結決算日を6月30日に変更しております。

これに伴い、当連結会計年度の期間は2021年9月21日から2022年6月30日までの9か月10日間となっております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

- ・その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. 棚卸資産

- ・商品・製品・仕掛品・原材料

総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。）

- ・貯蔵品

最終仕入原価法

② 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法によっております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～38年

機械装置及び運搬具 4年～12年

ロ. 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジの方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建債権及び外貨建予定取引
デリバティブ取引に関する内部管理規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場の変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ハ. ヘッジ方針

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が一致しており、ヘッジ開始時及びその後においても継続して相場変動又はキャッシュ・フローの変動が相殺されるものであると想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

⑦ 収益及び費用の計上基準

当社グループは、ソーシャルインフラ事業（主に土木資材、建築資材、農業資材、不織布の製造・販売）、インダストリーインフラ事業（主に各種繊維を原料とした産業資材の製造・加工・販売及び自動車用軽合金鍛造ホイールの製造・販売）を主な事業としております。

当社グループは、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品の引渡時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しておりますが、当該製品の国内の販売においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

この他、当社グループは、顧客との工事契約に基づいて工事を施工完成し引き渡す履行義務を負っております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しておりますが、当該契約のうち期間がごく短い場合においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第95項に定める代替的な取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

⑧ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その効果の及ぶ期間にわたって、定額法により定期的に償却を行っております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、一部の国内連結子会社において、従来は工事完成基準を適用していた契約のうち、一定期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。

なお、連結計算書類に与える影響はありません。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、連結計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

非上場株式の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した額

投資有価証券（非上場株式） 4,696百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、複数の非上場企業に対して投資先企業の将来の成長による超過収益力を見込んで、発行会社の1株当たり純資産額を基礎とした金額に比べて相当程度高い価額での投資を行っております。当該非上場株式の評価にあたっては、当該株式の投資時の超過収益力を反映した実質価額が著しく下落した場合には、取得価額を実質価額まで減損する処理を行っております。当連結会計年度においては、実質価額が取得価額に比べて著しく下落した株式はなく、減損処理が必要な非上場株式はないと判断しております。

非上場株式の評価における主要な仮定は、投資先企業の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローであり、将来キャッシュ・フローの見積りは、適切な権限を有する経営者の承認を得た事業計画に基づく将来の収益予測及び営業利益予測に基づいております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、予測不能な事態により投資先企業の業績が事業計画から乖離した場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、当社が保有する非上場株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 21,775百万円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	32,260,200株	一株	一株	32,260,200株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	748,710株	889株	27,400株	722,199株

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り39株及び退任した執行役員から譲渡制限付株式報酬として付与した850株を無償取得したものによる増加であります。また、自己株式の株式数の減少は、ストック・オプションの行使としての自己株式8,800株の処分及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式18,600株の処分であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年11月30日 取締役会	普通株式	409	13.00	2021年9月20日	2021年12月17日
2022年4月1日 取締役会	普通株式	409	13.00	2022年3月20日	2022年5月9日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2022年9月13日開催の取締役会において、次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 409百万円
- ・ 配当金の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 13.00円
- ・ 基準日 2022年6月30日
- ・ 効力発生日 2022年9月29日

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 57,200株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については余裕資金をもって行い、安全性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達については銀行借入や社債発行等によっております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部には、外貨建ての債権があり、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に余資の運用を目的とした業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、すべて1年以内の支払期日であります。

新株予約権付社債は、主にM&A及び設備投資並びに自己株式取得に係る資金調達であり、償還日は最長で決算日後2年であります。

長期借入金は、主にM&A及び設備投資に係る資金調達であり、償還日は最長で決算日後7年であります。

長期未払金は、主に役員退職慰労金の打切り支給に係る債務であり、当該役員の退任時に支給する予定であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であり、償還日は最長で決算日後10年であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権及び外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (5) 会計方針に関する事項 ⑥ 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について主要な取引先及び関係会社の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、年1回取引先の信用状況に基づき与信限度額の見直しを行っております。

ロ. 市場リスク（為替や市場価格等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権について、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。また、その取引結果については定期的に取締役会等に報告しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年6月30日（当社の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注）2．参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
その他有価証券	391	391	—
資産計	391	391	—
(1) 新株予約権付社債	12,022	12,270	248
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	2,225	2,182	△43
(3) 長期未払金	613	612	△1
(4) リース債務 (1年内返済予定のリース債務を含む)	3,233	3,183	△50
負債計	18,094	18,247	152

(注) 1. 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払金、未払法人税等は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は「投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	4,696

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	391	—	—	391

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
新株予約権付社債	—	12,270	—	12,270
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	—	2,182	—	2,182
長期未払金	—	612	—	612
リース債務 (1年内返済予定のリース債務を含む)	—	3,183	—	3,183

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

新株予約権付社債

新株予約権付社債の時価は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

なお、当社の発行する転換社債型新株予約権付社債は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格としては認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

長期借入金及びリース債務の時価は、元利金の合計額を新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期未払金

長期未払金の時価は、将来キャッシュ・フローを残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	ソーシャル インフラ事業 (百万円)	インダストリー インフラ事業 (百万円)	合計 (百万円)
売上高 顧客との契約から 生じる収益	22,634	14,266	36,901

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (5) 会計方針に関する事項 ⑦ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,320円44銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 110円46銭 |

株主資本等変動計算書

(2021年9月21日から
2022年6月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本													
	資本金	資本剰余金				利益剰余金					自 株	己 式	株 資 合	主 本 計
		資 本 金	そ の 他 資 本 金	資 本 剰 余 金	資 本 計	利 益 金	その他利益剰余金			利 益 計				
							固 定 資 産 積 立 金	資 産 圧 縮 金	別 途 積 立 金					
当期首残高	3,472	3,431	—	3,431	6	4	19,000	3,194	22,205	△1,846	27,263			
当期変動額														
剰余金の配当								△819	△819		△819			
当期純利益								1,139	1,139		1,139			
別途積立金の積立							2,000	△2,000	—		—			
自己株式の取得										△0	△0			
自己株式の処分			15	15						67	82			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)														
当期変動額合計	—	—	15	15	—	—	2,000	△1,679	320	67	402			
当期末残高	3,472	3,431	15	3,447	6	4	21,000	1,514	22,525	△1,778	27,666			

	評価・換算 差額	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
当期首残高	△76	78	27,265
当期変動額			
剰余金の配当			△819
当期純利益			1,139
別途積立金の積立			—
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			82
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	692	△10	682
当期変動額合計	692	△10	1,084
当期末残高	615	68	28,349

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

- ・ 其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

- ・ 商品・製品・仕掛品・原材料

総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。）

- ・ 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7年～38年

機械及び装置 7年～12年

工具、器具及び備品 2年～10年

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、土木資材、建築資材、不織布の製造・販売を主な事業としております。

当社は、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品の引渡時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しておりますが、当該製品の国内の販売においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

② 決算日の変更に関する事項

当社は、決算日を9月20日としておりましたが、グループ全体の決算期を統一することで当社グループの連結ベースでの予算編成や業績管理等、事業運営の効率化を図るため、2021年12月16日開催の第49期定時株主総会の決議により、当社の決算日を6月30日に変更しております。これに伴い、当事業年度の期間は2021年9月21日から2022年6月30日までの9か月10日間となっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、計算書類に与える影響はありません。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

非上場株式の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した額

投資有価証券（非上場株式） 4,621百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類 連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記 非上場株式の評価」に記載した内容と同一であります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 7,763百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分掲記したものを除く）

① 短期金銭債権 60百万円

② 短期金銭債務 69百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高 181百万円

② 仕入高 1,587百万円

③ 営業取引以外の取引による取引高 249百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	748,710株	889株	27,400株	722,199株

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り39株及び退任した執行役員から譲渡制限付株式報酬として付与した850株を無償取得したものによる増加であります。また、自己株式の株式数の減少は、ストック・オプションの行使としての自己株式8,800株の処分及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式18,600株の処分であります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	177 百万円
未払事業税	0 百万円
未払費用	26 百万円
棚卸資産評価損	27 百万円
長期未払金	186 百万円
退職給付引当金	149 百万円
減損損失	38 百万円
投資有価証券評価損	95 百万円
土地評価差額金	15 百万円
その他	105 百万円
繰延税金資産小計	824 百万円
評価性引当額	△157 百万円
繰延税金資産合計	666 百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△2 百万円
その他有価証券評価差額金	△269 百万円
繰延税金負債合計	△271 百万円
繰延税金資産の純額	395 百万円

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	未来のアグリ株式会社	(所有) 直接 100.0	製商品の仕入 役員の兼任	資金の返済	380	関係会社 短期借入金	620
子会社	M A E D A K O S E N V I E T N A M C O . , L T D .	(所有) 直接 100.0	製商品の仕入 役員の兼任	資金の貸付 資金の回収	568 439	関係会社 短期貸付金	655
子会社	未来コーセン株式会社	(所有) 直接 100.0	製商品の仕入 役員の兼任	資金の借入 利息の支払	200 6	関係会社 短期借入金	1,800
子会社	B B S ジャパン株式会社	(所有) 直接 100.0	役員の兼任	資金の貸付 資金の回収	5,761 2,100	関係会社 短期貸付金 関係会社 長期貸付金	6,748 713
子会社	株式会社 釧路 ハイミール	(所有) 直接 100.0	役員の兼任	資金の借入	400	関係会社 短期借入金	1,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 仕入取引は、一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 資金の貸付・借入については市場金利を勘案し、利率を決定しております。なお、担保の受け入れ及び差し入れは行っておりません。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 898円90銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 36円15銭 |

11. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は連結配当規制の適用会社であります。